

(別記)

(公表様式3)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

(保育所版)

評価機関

名 称	NPO法人だれにも音楽祭
所 在 地	上益城郡益城町福富822番地
評価実施期間	H25年4月1日～25年12月13日
評価調査者番号	第08 - 023号
	第10 - 009号
	第10 - 010号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：社会福祉法人 常永福社会 (施設名) こじか保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：松間 敦子 (管理者)	開設年月日：昭和53年11月1日
設置主体：社会福祉法人 常永福社会 経営主体：社会福祉法人 常永福社会	定員：90名 (利用人数) 107名
所在地：〒861 - 4106 熊本市南区南高江7丁目9 - 30	
連絡先電話番号： 096 357 2555	FAX番号： 096 357 2556
ホームページアドレス	<a href="http://www.kojikahoikuen.com">http://www.kojikahoikuen.com</a>

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
生後2ヶ月から就学前の児童保育 特別保育事業 ・延長保育事業 ・地域活動事業(世代間交流・異年齢交流・育児講座・学童保育) ・一時保育(自主事業) ・子育て支援事業(ベビーマッサージ教室他)	入園式・歓迎遠足・ファミリーデー・子育て講演会・プール開き・運動会・年長児親子金峰山登山・年中児石段登り・年少児おまつり広場遠足・お泊り保育・大根の種まき、掘り・他園との交流会・防災センター見学・もちつき・保育参観、参加・発表会・お別れ遠足・卒園式
居室概要	居室以外の施設設備の概要
屋外プレイスペース(夏季は3・4・5歳児用プール設置) ホール 0・1歳児保育室(床暖房) 沐浴室 調乳室 みんなの部屋 子育て相談室 給食室 学童教室 事務室	園庭 プール 鉄棒 登り棒 滑り台 うんてい 砂場 花壇 菜園 送迎用駐車場 体操遊具一式

職員の配置						
職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤	
園長	1		保育士・幼稚園教諭	8	9	
副園長	1		看護師		1	
主任保育士	1		栄養士	1		
保育士	6	9	調理師		1	
看護師		1	社会福祉主事	1		
栄養士	1					
調理師・調理補助		2				
雇用人		1				
合 計	1 0	1 3	合 計	1 0	1 1	

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

## 2 評価結果総評

特に評価の高い点

### 1 恵まれた医療環境の中にあります

こじか保育園は、国道3号線南高江の「柿ノ木歩道橋」から熊本農業高校へ進む400m余りの直線道路の中間点にあります。園から半径150m以内に小児科・歯科・眼科/内科・整形外科の各医院があり、3km圏内に済生会病院、5km圏内に熊本中央病院という県下最大級の救急医療施設があります。

また200mほど先に、動植物園の雰囲気を持つ熊本農業高等学校があり、学生との交流・農業体験・自然体験が行われ、地域と良好な関係にあります。道路を隔てて、十分な運動ができる公園があります。

### 2 子どもの可能性（「心の力・学ぶ力・体の力」）を引き出しています

「一人ひとりが将来『自立』して生きていく為の基礎を育みます」という理念の下に保育士は、相手を思いやる心をもって「心の力・学ぶ力・体の力」が醸成されるよう働きかけをしています。何事も当たり前とは思わずに、感謝の心を忘れない“ありがとう”の言葉が溢れています。基本的な能力は、繰り返すことによって、自然と身に付くようにされています。

### 3 けがが起きたら、園長がきちんと説明しています

乳幼児のベッドには、ベビーセンサーが設置されており、安全対策は、先進的かつ可能な限りの対策が採られています。「ケガをしたとき、園長さんが、きちんと説明してくれる」と、保護者から高い評価を受けています。

### 4 高い事務室機能

事務室には管理者・事務員・交代要員を含め5人を配置し、要員不足にならないようにしています。非常勤の賃金にも配慮が見られます。受審にあたっては、評価基準の438着眼点の全てにわたって回答書を作成し、冊子として評価機関に事前に配布されました。

記録・マニュアル類の完成度も高く、評価機関としても初めての経験でした。

## 5 経営状況の把握に努めています

会計事務所、社会保険労務士事務所とともに、毎月、園の運営状況、財務状況、労務状況が検討され改善に努めています。

改善を求められる点

### 1 人事考課の策定

園の目指す保育を実現する為に、職員一人ひとりの個性や能力を更に高められるような人事考課を基にした指導研修計画が作成されることが期待されます。

### 2 職員の休憩への配慮

3歳以上児は午睡をしない状況の中で、交代制による保育士の休憩を取り入れつつあり、改善の意識が感じられます。

### 3 保護者との意思疎通

職員のローテーション勤務の為、3歳以上児の担任が毎日対応する事は難しいようです。限られた時間内での保護者との意思疎通は大きなテーマですので、諸行事等でコミュニケーションを図られる事が期待されます。

園舎建替えの為、2～3年開催されていなかったバーベキュー会など、再開して欲しいとの意見があります。

## 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H 26. 2.28)

受審日までの書類作成や改善の取り組み等を計画立て、全職員が担当課題と向き合い、意見や思考の出し合い、すり合わせを繰り返す中で、初取組時には“大変だ”という思いから、“ヤル気”へと変わり、職員間により一層の輝きが感じられるようになりました。

良い評価を頂く為のものではなく、“自園が更に向上する為の受審である”と考えさせられました。結果も大切ですが、取り組んできた過程が最も重要な事であり、第三者評価の本来の意図が分かりました。保護者の皆様の率直な思いや評価委員の方々からのアドバイスは貴重であり、改善点や検討等今後の課題が明確となりました。

最後に今回の調査にご協力頂きました保護者の皆様、評価機関の皆様に感謝申し上げます。有難うございました。

(H . . )

(H . . )

#### 4 評価分類別評価内容

<p>評価対象</p> <p>1 理念・基本方針</p>	<p>保育理念や保育方針が明文化され、職員や利用者・地域・関係機関へ周知する取り組みが継続されています。</p> <p>「一人ひとりが将来『自立』して生きていく為の基礎を育みます」という理念を実現する為に、「徳」「知」「体」を養う事により、子どもたちの可能性を引き出すという目標を掲げてあり、園の使命や目指す方向を明確にしています。「ヨコミネ式教育法」を導入し、保育士への理解や教育をはじめ、インストラクター、そろばん検定指導員等の資格取得を目指す事で、管理者は強いリーダーシップを発揮しています。</p> <p>特に入園希望者や入園に際しては、園のしおりや「ヨコミネ式教育法」を解り易く説明した数多くの資料を用いて、内容や特色を説明されていることが伺えました。</p>
<p>2 計画の策定</p>	<p>中・長期計画は具体的な文書としては作成されていませんが、理念や方針の実現に向けた、徳(心の力)、知(学ぶ力)、体(体の力)それぞれの力を高めるというビジョンが掲げられ、保育(ヨコミネ式教育法)の充実に努めるため、保育士の質を向上し、保育における目標や職員の資格取得など人材育成の目標、学童保育の充実、子育て支援、経営運営面、設備計画等、多岐にわたる内容が検討されていることが伺えました。</p> <p>事業計画の策定では、毎年度に職員会議で立案された計画が職員研修にて発表され、リーダー会、担当者会議を経て決定されています。年度の終わりには年間で行われた行事の振り返りや反省が職員会議で検討され、次年度事業計画へ反映されていることが書面からも読み取れました。</p> <p>また、保護者に対しては年2回の保護者総会時において前期・後期の行事予定表を配布するとともに、毎月のお便りへの記載や、利用者が目に付く場所への掲載、さらに連絡ノートへも記入するなど、事業計画の内容の理解や周知を図っています。</p>
<p>3 管理者の責任とリーダーシップ</p>	<p>管理者は職務分担表等で、平常時の役割として園の運営管理に関わる全般的な責任を職員に表明するとともに、緊急時の対応マニュアル等で災害・地震・不審者等における役割と責任についても明確にしています。</p> <p>法令順守は、積極的に研修会へも参加するなど、子どもの安全に関わる交通安全や災害訓練において、各担当者を決めて訓練計画を作成し実施されています。</p>

	<p>保育の質の現状把握において、週1回のリーダー会議の場で、行事の実施における内容や保護者への対応等の把握に努め、問題が見られた場合には改善に向けて指導がされている様子が伺えます。さらに必要に応じてA B C三班に分けられた小グループ単位で職員ミーティングが開催され、情報の伝達や個別対応によって全体の意識統一が図られています。また、職員の働きやすい環境整備の観点では、毎月社会保険労務士を活用し、職員処遇、賃金、人事面での検証に取り組んでいます。</p>
<p>評価対象 1 経営状況の把握</p>	<p>園長は園の運営にあたり、自治体・保育園連盟主催研修会・熊本市南部ブロックの園長会に積極的に参加し、保育所を取り巻く事業環境の動向や子どもの増減・待機児童の現状等の情報を把握することに努めています。</p> <p>また、保育所が位置する地域においては、子育て支援ネットワーク会議や川尻校区交通安全理事会、幼保小連携会議等へも参加し、地域のニーズや利用者に関するデータの収集に努めています。</p> <p>経営状況の把握では、年間延べ児童数の推移や年度ごとの在園児を把握し入園調整や職員配置に関して、毎月、収入・支出・財務面における会計事務所との経営分析や、労務面では社会保険労務士との総合的な就業に関する検討が行われていることが伺えました。</p>
<p>2 人材の確保・養成</p>	<p>必要な人材に関する具体的なプランでは、園が導入している「ヨコミネ式教育法」の充実のため、各クラスには、正規職員を一名以上配置し、平成26年度よりヨコミネ式教育法指導員・ヨコミネ式そろばん指導員資格取得を目指す等の人材に関する目標が掲げられています。</p> <p>今後は考課基準の作成等、職員の自己評価と関連して客観性・公平性・透明性が確保された人事考課が作成され職員の意識向上につながることを期待されます。</p> <p>職員の就業状況の把握では、個人ごとに時間外勤務の状況や有給休暇の取得状況が管理表にて記録され、保育補助のフリー職員を配置するなど、職員が無理なく勤務できる様な配慮がなされています。</p> <p>また、保育士保険・退職制度加入、健康診断の実施・園の行事や職員行事の開催時、またユニフォームの購入時に費用の補助などが行われています。</p> <p>職員の教育研修に関する基本姿勢では、「こじか保育園一丸訓」が理念・方針とともに事業計画等に明記され、毎日勤務はじめに唱和する等、意識の統一が図られています。</p>

	<p>保育の質の向上に向けた研修では、職員研修計画が作成され、職員外部研修・内部研修マニュアルに基づいた、園が目指す保育として導入しているヨコミネ式教育法に関する研修会や導入園への見学会の他、熊本市役所や、保育園連盟主催の研修会を積極的に受講するとともに、園内研修も年度ごとに計画され実施されています。</p> <p>個々の職員への研修計画は作成されていませんが、職員の職種・保育経験年数・年齢等を考慮し参加が決定されています。</p> <p>研修会で得られた情報や保育の質の向上に必要な内容は園内研修で報告され、職員全体で知識や技術の共有が図られています。さらに研修後に保育の内容に生かされているかが、翌月の職員研修会で検証されるなど、研修を評価する取り組みが行われています。</p> <p>実習生受け入れマニュアルが整備されており、承諾書の取り交わし後に、オリエンテーションが行われ、実習生の希望や要望を踏まえたプログラムが立案されています。</p>
<p>3 安全管理</p>	<p>緊急時における利用者の安全管理に関しては、安全管理・不審者対応・感染症・保健衛生等の必要なマニュアルが準備されており、いつでも確認できるように各保育室にも配置されています。</p> <p>災害や火災に対しては、年度の始めに安全訓練計画書が作成され、園長・担当者の下で関係機関と連携した避難訓練や消火訓練等が実施されています。特に火災に関しては自衛消防隊を組織すると共に、防火管理規定を設けて、事前通告なしの模擬訓練を行っています。</p> <p>また、不審者の侵入への対応としては、派出所等のアドバイスにより防犯チェックポイント表を作成し、登園・降園時以外は入り口が施錠され、インターホンで来園者の確認をするなどの処置が取られています。</p> <p>事故防止に関しては、各クラスに安全点検表のチェックの他、保育室の設備に関しては、毎日の安全確認を実施し記録を残し、遊具に関しても担当者が点検を行い記録し、子どもの安全を確保するための取り組みが行われています。</p> <p>また、万が一の場合に備えて、全国私立保育園連保険制度の傷害保険や独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入しています。</p> <p>事故の発生時には、医療機関に掛る必要があった場合には事故</p>

	<p>報告書に記入され発生時の状況、対応、保護者への連絡が記入されています。医療機関に至らない軽度な怪我等は看護師が処置した後、保健日誌に記録され、保護者へは連絡ノートに記入すると共に直接伝えられています。</p> <p>今後は、園内の事故に対するリスクを把握し、事故防止の意識を更に高める上でも、ヒヤリハット報告書の作成を検討されることが期待されます。また普段から非常持ち出しリュックに救急用品や園児の名簿等が準備されており、今後は内容品の管理状況が把握できるチェック表の作成が期待されます。</p>
<p>4 地域との交流と連携</p>	<p>利用者と地域との関わりでは、子どもの社会体験や地域の中での子育ての視点から、城南校区理事会へ参加されています。</p> <p>小学校への運動会への参加、中学校からの職場体験学習や高校生の保育体験学習の受け入れ、地域や農業高校の畑を借用した農業体験、老人会や老人施設との交流、地域の夏祭りや道路や公園のゴミ拾いボランティア活動への参加等が、園の年間行事計画に積極的に取り入れてあります。</p> <p>また地域行事への保護者の参加を促すために、事前に園だよりで広報し、民生委員・児童委員・自治会等から地域の方々を、園行事へ招待し、子どもや保護者と地域との関わりを深める取り組みが行われています。</p> <p>城南校区子育てサークル「たんぽぽクラブ」から園見学や園体験を積極的に受け入れており、地域の園に対する理解を深める取り組みとして、年に1回外部から講師を招き、「子どもが自分で伸びていく六つの習慣」等の園が取り組む保育内容や子育て支援の為の講演会や、2ヶ月に1回開催されるベビーマッサージ教室、育児相談会が行われています。</p> <p>また、城南校区子育て支援ネットワーク会議の理事会にも参加し、自主事業で一時保育を行い、育児相談などの子育て支援に関わる電話相談や面談等の取り組みが行われています。</p> <p>ボランティア受け入れに関しては、事前に面談し意図や要望を確認した上で、マニュアルに添って子どもや保護者への配慮を含めた注意事項を伝えた上で登録手続きが行われています。</p>
<p>評価対象 1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>園が掲げる7項目の職員像(一丸訓)の唱和を行い、職員が「私たちが子どもの育ちに責任を持つ」という意識を、共通認識とする取り組みが毎日行われています。</p>

	<p>園の理念や基本方針に基づく保育は、手引書やDVDによって共通認識されており、年間計画・月間計画・週間計画・個人計画が目標と共に計画的に立てられています。</p> <p>プライバシー保護・規定マニュアルが作成され、各保育室に準備されています。職員のプライバシー保護に関する知識の習得には、外部研修で得られた内容を、園内研修で全員が周知できる取り組みが行われていることが、園内研修報告書や職員会議録から見て取れました。</p> <p>利用者満足の向上への取り組みでは、定期的な意向に関するアンケートの実施は行われていませんが、行事には保護者の意向を知るためのアンケート調査が行われています。調査の結果は、分析検討された上で、保護者総会・運動会説明会・保護者参観等の保護者が集まる場で説明がなされています。</p> <p>また、保護者が子どもの送り迎えを行う玄関に、意見箱と意見用紙が設置してありますが、保護者からの個別の意見や相談は、日常の会話の中でも気軽に意見を述べやすい環境作りが心がけられており、必要に応じて随時個別の面談が行われている様子が聞き取れました。</p> <p>苦情解決の仕組みは、「意見・要望・苦情・不満を解決するための仕組みに関する規定」や「利用者の意見に対するマニュアル」に規定されており、意見・要望の受付書に受付日・受付者・意見の分類・内容・経緯・現時点の対応・今後の対応が記録され保護者へのフィードバックまでの経緯が第三者にも理解でき、必要に応じて第三者委員会への報告がなされる仕組みがあります。</p>
<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>サービスの質の評価は、教育教科書に基づき行われています。</p> <p>年齢別にクラス担当が、年間保育計画の中で、読み・書き・計算・体操・かけっこ・音楽に分類し、それぞれを各月の到達目標に対して状況・取り組み・反省を記入し、総括して外部の講師からのアドバイスを受け、自己評価を行うと共に第三者の評価を受けるPDCAサイクルが、組織として作られています。</p> <p>サービスの標準的な実施方法は、園の理念や方針、保育過程に基づき年間指導計画や月間指導計画が作成されています。また教育法の習得として準備された教育教科書、DVDを利用して園の特長的な保育が行われています。</p> <p>個人経過記録が一人一人に作成されており、子どもの発達状況、保育目標、生活状況の課程等が記載され、指導計画に基づく保育</p>



	<p>が実施されていることが伺えます。</p> <p>記録の管理は、記録の種類ごとに担当が明確にされ、責任の所在が明らかで、個人経過記録・安全点検表・S I D Sチェック表・指導計画（週案、月間、年間）は各クラスに保管し、子どもの手が届かないように配慮がなされています。</p> <p>また、画像やデータ等のデジタルデータは守秘義務マニュアルの規定で、所定の位置を取り決め、使用者は管理表にて記載され、外部への無断持ち出しや紛失等に配慮がなされています。</p> <p>10年間保管後の文書の廃棄については、外部業者に委託し、文書の溶解を行うなど、徹底した管理が行われています。</p> <p>園の様子や行事計画等は、園だより、クラスだより、給食献立表、行事についてのプリント等で保護者への確に伝えられており、職員間では月に一度の職員研修で情報の共有化のためのケース会議が開催され、緊急に連絡事項がある場合にはA B C班の小グループやリーダー会等で報告されています。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>3 サービスの開始 継続</p>	<p>園の理念や保育内容などの情報は保護者にも解り易い形で、カラーやイラストを使った園のパフレットが作成されており、地域の公民館等に配布されています。</p> <p>また、随時更新されるホームページやブログの中でも写真等を掲載し、園の保育内容がわかる工夫が行われています。</p> <p>サービスの開始に当たっては、入園前に個人面談・入園説明会・入園時のクラス懇談会が開催され、保護者に説明がされています。</p> <p>今後は、個人情報保護・プライバシー保護や保護者との理解を求める取り決め事項に関することなどの重要なことを説明し、保護者の承諾を得た記録として同意書などが準備されることや、サービスの継続性に配慮した記録の取り扱いが、マニュアル等に記載されることが期待されます。</p>
<p>4 サービス実施 計画の策定</p>	<p>子どもの身体状況や生活状況等が、園の定めた統一の身体発育記録、園児調査表、児童票で記録されています。</p> <p>園が目指す保育内容や保育課程に基づく指導計画が年間指導計画・月間指導計画・週ごとの指導計画案が、子どもの発達過程や状況に合わせて作成されています。</p> <p>保育における具体的なねらいが達成されるように、各指導計画書には評価や反省が記録され、自らの保育を振り返り、今後の保育の改善や見直しに生かされていることが伺えました。</p>

<p>評価対象 A - 1 保育所保育の基本</p>	<p>ヨコミネ式教育法を導入し、保育課程は全職員参画の基で作成し、定期的な見直しもされています。</p> <p>0歳児の保育室はトイレと調乳スペースを挟んで1歳児の部屋と隣接しており、床暖房付きの広々としたスペースが確保されています。空気清浄機や天井扇風機、換気扇等の設置もあり、快適に過ごせる配慮がみられました。離乳食も保護者、栄養士と連携して個々の状況に応じて進められています。ベビーベッドにはベビーセンサーが取り付けられており、SIDSのマニュアルも整備され、全職員の周知も図られています。0歳児は5分、1歳児は10分、2歳児は20分度に午睡チェックも行われています。2～3カ月に1度、地域の未就園児もお誘いし、外部講師を招いてのベビーマッサージ教室を行い、日々の保育にも取り入れています。1歳児の保育室にも畳のスペースが設けられており、子どもが安心して活動し、くつろげる環境が整えられています。トイレの清掃消毒や、食事前にはアルコールで手指の除菌をする等、衛生面の配慮も見られました。出入り口には手挟み防止の対策がとられており、柵を設ける等の安全対策もとられています。2歳児では個々の成長に合わせ、お箸の練習や衣服の着脱等が自分で出来るよう月齢を配慮した指導をされています。</p> <p>3歳以上児は、2階にある明るい保育室で個々の机に県産材を使用した良い姿勢を保つ為の背もたれの無い椅子を使用し、読み・書き・計算・音楽を中心とした活動をする他、外遊びや3階ホールでのかけっこや体操、夏場のプール遊び等、一日を通して様々な活動をされています。希望者には登園時の自由時間にスケートボードの練習や、年長の男児にはレスリングの指導も行われています。月に2回外部講師を招いて英会話教室も開催されています。3歳以上児の午睡はありませんが、必要な場合は睡眠がとれる体制をとられています。</p> <p>小学校との連携は、児童要録の送付は基より、年長児による近隣の城南小学校と川尻小学校の見学、運動会や発表会等の行事での交流や、幼保小学校連絡会での研修会等で行われています。卒園児がヨコミネ式教育法を継続して行えるよう、学童保育にも力を注がれています。</p> <p>入園時には懇談会に加え、個人面接を行い環境の変化に対応できるよう配慮されています。</p> <p>建て替えられた清潔感のある明るい園舎で、子ども達や保育士が心地よく過ごせる環境が整えられています。各部屋に清掃マニュアルがありトイレや手洗い場の清掃も行き届いていました。</p> <p>子ども達の可能性を信じ、子ども達を伸ばすために日々努力さ</p>
--------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>れており、「こじかっ子の約束」を念頭に、社会的ルールが身に着いていくように園全体で取り組まれている様子が、笑顔で元気よく挨拶を交わす園児の姿等からも見受けられました。</p> <p>園舎前の道路を挟んだ向かい側にある市の公園や近隣の農業高校へ出かけ、色々な動物との触れ合いや畑の様子を見学し、収穫体験をする機会も設けてあります。川尻わっしょい（お祭り）の参加や、中学生や農業高校生の保育体験、老人ホームへの訪問や、老人会の方々を運動会やもちつきに招待する等、地域との交流も行われています。</p> <p>3階建の園舎で、エレベーター、バリアフリー等の配慮があり、案内板も見やすく設置されています。</p> <p>保育士の自己評価はされていませんが、保育日誌に日々の保育を振り返る機会は設けられています。</p>
<p>A - 2 子どもの生活と発達</p>	<p>障がいのある子どもは現在在園がありませんが、研修会に参加し専門機関との連携を図る等、安心して生活できる体制が整えています。</p> <p>長時間保育については一定時間を過ぎる園児には、おやつやおにぎり等が準備されており、必要な場合は仮眠がとれる環境が整えられています。4, 5歳児は2階の保育室で過ごす時間帯がありますが、1階で受け渡しをする延長保育担当の職員が各クラスの引き継ぎ伝達ノートを活用し、保護者に伝えなければならない事項の漏れがないよう努めています。</p> <p>健康管理に関するマニュアルや保健計画は、看護師を中心に作成され、面談や身体発育記録の記入により個々の状態の把握をされており、職員会議等で情報の周知もされています。</p> <p>給食室がガラス張りになっており、お揃いのユニフォームを着用した調理師の作業風景が子ども達からよく見え、その日のメニューや食材がおしゃれに掲示されており、給食が楽しみになるような工夫が見受けられました。給食のお代りも準備され未満児には汁物が提供されていました。食材は旬の物、地産地消を考慮し調達されており、献立にはお誕生会やクリスマス等の行事食や郷土料理も取り入れています。週に4日は手作りのおやつを提供もされています。食育の計画が保育計画に位置付けられており、3歳以上児には月に1度の食育指導において野菜の栽培や、パン焼きやケーキ作り、クッキング等も行われています。</p>

	<p>健康診断や歯科検診の結果は、継続的に記入され、日々の連絡ノートにより、保護者にも報告されています。歯磨き指導もされており、消毒機による歯ブラシの衛生管理も行われています。月に1度看護師による「ほけんだより」を発行し健康に関する情報の提供もされています。</p> <p>アレルギー疾患のある子どもに対しては、保護者の意向に沿って、看護師、栄養士と連携し、個々に対応した献立表を作成・配布し除去食の提供もされています。また園児名が記載されたトレイを使用し、誤食防止にも努めています。</p> <p>衛生管理マニュアルは給食室、事務室、各クラスに配置し、全職員の周知を図ると共に、関係職員の研修会参加や定期的な見直しもされています。</p>
<p>A - 3 保護者に対する支援</p>	<p>聞き取り調査や、給食アンケートで、家庭での食事の状況の把握に努めています。毎日の給食や手作りおやつサンプルの他、毎月の献立表に食育の状況報告や、レシピを掲載し、情報の発信をされています。交流会や、ベビーマッサージ教室の際におよつ試食会も行われています。</p> <p>毎日の活動の様子は降園時にホワイトボードで知らせる他、3歳未満児は毎日、以上児は引き継ぎノートの伝達や必要に応じて連絡ノートでの情報交換をされています。</p> <p>4月に総会・クラス懇談会を開催し、ファミリーデー、保育参加・保護者参観、運動会にもクラスで集まる等、保護者との共通理解を得る機会を設けています。年長児には年に2回の個人面談を行い就学に向けての支援もされています。保護者組織の活動は現在行われていません。</p> <p>児童虐待の対応マニュアルは整備されており、関係組織との連携も取られています。</p>

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人		
	家族・保護者	84	
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

# 評価細目の第三者評価結果

## 【 保育所版 】こじか保育園

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 理念、基本方針が確立されている。		
	- 1 - ( 1 ) - 理念が明文化されている。	(a)・b・c
	- 1 - ( 1 ) - 理念に基づく基本方針が明文化されている。	(a)・b・c
- 1 - ( 2 ) 理念、基本方針が周知されている。		
	- 1 - ( 2 ) - 理念や基本方針が職員に周知されている。	(a)・b・c
	- 1 - ( 2 ) - 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	(a)・b・c

- 2 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 2 - ( 1 ) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	- 2 - ( 1 ) - 中・長期計画が策定されている。	a (b) c
	- 2 - ( 1 ) - 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a (b) c
- 2 - ( 2 ) 事業計画が適切に策定されている。		
	- 2 - ( 2 ) - 事業計画の策定が組織的に行われている。	(a)・b・c
	- 2 - ( 2 ) - 事業計画が職員に周知されている。	(a)・b・c
	- 2 - ( 2 ) - 事業計画が利用者等に周知されている。	(a)・b・c

- 3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 3 - ( 1 ) 管理者の責任が明確にされている。		
	- 3 - ( 1 ) - 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	(a)・b・c
	- 3 - ( 1 ) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a)・b・c
- 3 - ( 2 ) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	- 3 - ( 2 ) - 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
	- 3 - ( 2 ) - 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c

評価対象 組織の運営管理

- 1 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	- 1 - ( 1 ) - 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	(a)・b・c
	- 1 - ( 1 ) - 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	(a)・b・c
	- 1 - ( 1 ) - 外部監査が実施されている。	(a)・b・c

- 2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
- 2 - ( 1 ) 人事管理の体制が整備されている。		
	- 2 - ( 1 ) - 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	(a)・b・c
	- 2 - ( 1 ) - 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a (b) c

- 2 - ( 2 ) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	- 2 - ( 2 ) - 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・b・c
	- 2 - ( 2 ) - 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
- 2 - ( 3 ) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	- 2 - ( 3 ) - 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	Ⓐ・b・c
	- 2 - ( 3 ) - 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a Ⓑ c
	- 2 - ( 3 ) - 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a Ⓑ c
- 2 - ( 4 ) 実習生の受入れが適切に行われている。		
	- 2 - ( 4 ) - 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	Ⓐ・b・c

- 3 安全管理

		第三者評価結果
- 3 - ( 1 ) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
	- 3 - ( 1 ) - 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
	- 3 - ( 1 ) - 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
	- 3 - ( 1 ) - 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	a Ⓑ c

- 4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
- 4 - ( 1 ) 地域との関係が適切に確保されている。		
	- 4 - ( 1 ) - 利用者地域との関わりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
	- 4 - ( 1 ) - 事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c
	- 4 - ( 1 ) - ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	Ⓐ・b・c
- 4 - ( 2 ) 関係機関との連携が確保されている。		
	- 4 - ( 2 ) - 必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c
	- 4 - ( 2 ) - 関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
- 4 - ( 3 ) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	- 4 - ( 3 ) - 地域の福祉ニーズを把握している。	Ⓐ・b・c
	- 4 - ( 3 ) - 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	- 1 - ( 1 ) - 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
	- 1 - ( 1 ) - 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c
- 1 - ( 2 ) 利用者満足の向上に務めている。		
	- 1 - ( 2 ) - 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	Ⓐ・b・c
- 1 - ( 3 ) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	- 1 - ( 3 ) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・b・c
	- 1 - ( 3 ) - 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c
	- 1 - ( 3 ) - 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c

- 2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - ( 1 ) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	- 2 - ( 1 ) - サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a (b) c
	- 2 - ( 1 ) - 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	(a)・b・c
- 2 - ( 2 ) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	- 2 - ( 2 ) - 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	(a)・b・c
	- 2 - ( 2 ) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a)・b・c
- 2 - ( 3 ) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	- 2 - ( 3 ) - 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a)・b・c
	- 2 - ( 3 ) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	(a)・b・c
	- 2 - ( 3 ) - 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a)・b・c

- 3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
- 3 - ( 1 ) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	- 3 - ( 1 ) - 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	(a)・b・c
	- 3 - ( 1 ) - サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a (b) c
- 3 - ( 2 ) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	- 3 - ( 2 ) - 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a (b) c

- 4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
- 4 - ( 1 ) 利用者のアセスメントが行われている。		
	- 4 - ( 1 ) - 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	(a)・b・c
- 4 - ( 2 ) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	- 4 - ( 2 ) - サービス実施計画を適切に策定している。	(a)・b・c
	- 4 - ( 2 ) - 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c



評価対象

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - ( 1 ) 養護と教育の一体的展開		
A - 1 - ( 1 ) -	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
A - 1 - ( 1 ) -	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - ( 1 ) -	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - ( 1 ) -	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - ( 1 ) -	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - ( 1 ) -	職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - ( 1 ) -	入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	Ⓐ・b・c
A - 1 - ( 2 ) 環境を通して行う保育		
A - 1 - ( 2 ) -	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - ( 2 ) -	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - ( 2 ) -	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - ( 2 ) -	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - ( 2 ) -	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - ( 2 ) -	施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
A - 1 - ( 3 ) 職員の資質向上		
A - 1 - ( 3 ) -	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a Ⓑ c

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - ( 1 ) 生活と発達の連続性		
A - 2 - ( 1 ) -	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - ( 1 ) -	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A - 2 - ( 1 ) -	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a Ⓑ c
A - 2 - ( 2 ) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A - 2 - ( 2 ) -	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
A - 2 - ( 2 ) -	食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - ( 2 ) -	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - ( 2 ) -	食育の取り組みを行っている。	a Ⓑ c
A - 2 - ( 2 ) -	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - ( 3 ) 健康及び安全の実施体制		
A - 2 - ( 3 ) -	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A - 2 - ( 3 ) -	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ・b・c

A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - ( 1 ) 家庭との緊密な連携		
A - 3 - ( 1 ) -	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
A - 3 - ( 1 ) -	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A - 3 - ( 1 ) -	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
A - 3 - ( 1 ) -	保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	a・b・Ⓒ
A - 3 - ( 1 ) -	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ・b・c

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準 ( 評価対象 ~ )	44	9	
内容評価基準 ( 評価対象 A 1 ~ A 3 )	25	3	1
合 計	69	12	1